

## 病床機能に係る病院開設等計画について

- 「病床機能に係る病院開設等計画書（以下「計画書」とする。）」は、病院や病床を有する診療所が病床の機能を変更する場合に、その計画の内容が地域医療構想の趣旨に沿っている等について、地域医療構想調整会議等で協議等するために保健所に提出を求めているものです。
- 去る令和5年7月26日、令和6年1月22日及び同年3月5日（書面開催）に開催された地域医療構想調整会議の地域医療構想専門部会において、次の3医療機関から計画書の提出があったことから協議を行い、資料1-2～1-4の計画書が承認されたので報告します。
  - ▷ 市立函館南茅部病院
  - ▷ 函館赤十字病院
  - ▷ 秋山記念病院

### 【各医療機関の計画概要】

- ▷ 市立函館南茅部病院  
令和9年4月（予定）に病床を削減し、病院から病床を有する診療所に移転新築（転換）する。
  - 総病床数59床（急性期37床、回復期22床）を19床以下（回復期）の診療所に変更する。
- ▷ 函館赤十字病院  
令和6年5月1日に病床を削減及び転換する。
  - 総病床数150床（急性期）を3床削減し、12床を回復期病床に転換する。（急性期135床、回復期12床）
- ▷ 秋山記念病院  
令和6年4月1日に病院の病床を削減し、病床を有する診療所へ転換する。
  - 総病床数57床（急性期）を50床減少し7床（急性期）の診療所に変更する。